

保険のみで今回引き渡した新築住宅がない場合の記載例

(A4)

住宅建設瑕疵担保保証金の供託及び住宅建設瑕疵担保責任保険契約の
締結の状況についての届出書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

平成●●年4月●●日

基準日である「3月31日」及び「9月30日」から21日以内に届出をしてください。(郵送又は持参)

届出時の許可番号 佐賀県知事許可(般-24)第●●●●号
商号又は名称 株式会社 佐賀建設工業
郵便番号 840-0214
主たる事務所の所在地 佐賀市大和町大字川上●●●番地
氏名 代表取締役社長 佐賀 太郎 印
(法人にあつては、代表者の氏名)
電話番号 0952-62-●●●●
ファクシミリ番号 0952-62-●●●●

代表者印(丸印)を押印します。

佐賀県知事 殿

記

1 基準日 平成●●年3月31日

基準日である「3月31日」又は「9月30日」を記載します。

2 住宅建設瑕疵担保保証金の供託について
(すべて保険のため省略)

「すべて保険のため省略」と記載することにより、項目「2」欄について省略することができます。

3 1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅のうち、住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅建設瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発注者に交付した新築住宅について

住宅瑕疵担保責任保険法人名	戸数
合計戸数	0

一度届出の対象になり、その後の新たな新築住宅の引き渡し実績がない場合、「0」を記載します。他に添付資料は不要です。

4 1の基準日前6月間に住宅を新築する建設工事の請負契約に基づき発注者に引き渡した新築住宅の合計戸数

0

注1 「建設新築住宅」とは、法第3条第2項に規定する建設新築住宅をいう。